

(令和2年習志野市議会第3回定例会)

発議案第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月30日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	相原和幸
賛成者	習志野市議会議員	宮本博之
〃	〃	小川利枝子
〃	〃	中央重則
〃	〃	佐野正人
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	谷岡隆
〃	〃	藤崎ちさこ
〃	〃	平川博文

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、本市議会は政府に対し、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く求めるものである。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和2年習志野市議会第3回定例会)

発議案第2号

少人数学級による手厚い教育、柔軟な教育と感染拡大防止を実現するための条件整備を緊急に進めることを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月30日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	入沢俊行
賛成者	習志野市議会議員	佐野正人
〃	〃	中央重則
〃	〃	谷岡隆
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ

少人数学級による手厚い教育、柔軟な教育と感染拡大防止を実現するための条件整備を緊急に進めることを求める意見書

新型コロナウイルスと長期に共存する時代、いわゆる「ウィズコロナ」の下で、少人数学級の実現が焦眉の課題となっている。

子どもたちは学校再開を喜んでいるが、「毎日の宿題が終わらない」「前を向いて無言の給食は嫌」などの悩みも少なくない。周りの子どもと関係がつかず、教員のそばを離れない子どももいる。専門家は「大人だとストレスを減らす行動が取れる。子どもは気持ちをのみ込んで我慢してしまう」と指摘している。また、学習の遅ればかり気にして授業を機械的に詰め込めば、子どもに新たなストレスを課し、学習も身につかないという深刻な結果となりかねない。

それだけに、子ども一人一人の学びを支え心のケアを行う、手厚く、柔軟な教育がどうしても必要である。

学校再開直後の「分散登校」では、各地の学校で一時的に十数人の授業となったが、「子ども一人一人の表情がよく分かる、コミュニケーションもとれる」「一人一人の勉強のつまずきを丁寧に見られる」など効果があり、少人数学級が手厚い教育、柔軟な教育にいかに有効かが全国の経験となった。

現在の「40人学級」は感染拡大防止の点でも、問題がある。子どもは、直接触れ合って育つだけに、身体的距離のしゃくし定規な強要はできない。一番長く座っている授業の席は身体的距離の保障を目指す必要がある。教職員は、消毒などの新たな作業に追われ、深刻な問題と指摘されている。

6月10日の衆議院予算委員会で安倍晋三首相は少人数学級の取組を「コロナ後を見据えて検討していきたい」と答弁している。また、全国連合小学校長会会長は「ウィズコロナ時代では20から30人が適当では」（「日本経済新聞」6月22日付）と述べている。8月の中央教育審議会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることを盛り込む「中間まとめ（骨子案）」を公表した。日本教育学会は潜在的な人材のプールを踏まえ、平均1校当たり小学校3人、中学校3人、高校2人の教員を加配する10万人の教員増を提案している。仮に10万人の教員増だとすると、かかる予算は数千億円となる。これは、第2次補正予算に盛り込まれた予備費10兆円の数%である。この措置を来年度以降恒常化しても、先進国で最低の日本の教育予算の水準（教育公財政支出の対GDP比）は2.9%から3.0%強となるだけで、経済協力開発機構（OECD）加盟国平均の4.0%に及ばない。

よって、本市議会は政府に対し、少人数学級による手厚い教育、柔軟な教育

と感染拡大防止を実現するための条件整備を緊急に進めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和2年習志野市議会第3回定例会)

発議案第3号

安保関連2法の廃止と立憲主義の回復を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月30日

習志野市議会議長

田 中 真太郎 様

提出者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	藤 崎 ち さ こ

安保関連2法の廃止と立憲主義の回復を求める意見書

9月19日、国会議事堂前をはじめ、全国各地で安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める集会等が開催された。5年前の平成27年9月19日、安倍政権は国民世論の反対を無視し、10本の法改定から成る「平和安全法制整備法」と新法である「国際平和支援法」（以下、併せて「安保関連2法」という）を国会で強行採決・成立させた。

憲法違反の疑いが極めて強い安保関連2法を国民の理解も納得も得られないまま、強引に成立させたことは、我が国の立憲主義、平和主義、民主主義を大きく傷つけるものであった。

そこで翌年2月、当時の民主党、維新の党、日本共産党、社会民主党、生活の党の野党5党は、安保法制を廃止するために「平和安全法制整備法廃止法案」、恒久的に他国軍支援ありきの枠組みを整備するのではなく、特別措置法での対応を検討するために「国際平和支援法廃止法案」の2法案を共同で衆議院に提出した。安全保障関連の法律の是非は極めて重要な課題であるにもかかわらず、自由民主党と公明党の政権与党は2法案の審議に応じようとせず、国会を閉会した。主要な野党が一致して提出した法案を無視し、審議もせずに葬り去ったことは、民主主義に反する行為であった。

今年9月、安倍政権を継承する菅政権が誕生した。菅首相は「安倍政権の継承が私の使命」と述べているが、立憲主義と民主主義に反する安保関連2法の成立過程でとった強硬な姿勢については、徹底的に反省するべきであり、継承することは許されない。

よって、本市議会は政府に対し、強行採決・成立させた安保関連2法の廃止を強く求めるとともに、立憲主義に基づいた民主的な政権運営を回復するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和2年習志野市議会第3回定例会)

発議案第4号

日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准するよう求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月30日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	荒原ちえみ
賛成者	習志野市議会議員	佐野正人
〃	〃	中央重則
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ
〃	〃	谷岡隆

日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准するよう求める意見書

本年、広島・長崎は被爆から75年目を迎える。高齢化した被爆者は自らの悲惨な体験を語り「自分たちと同じ苦しみを世界の誰にも味わわせてはならない」との強い思いから、世界各地のNGOや草の根の市民運動と連帯し、核兵器を禁止し廃絶する条約を求めて「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」（ヒバクシャ国際署名）に取り組んできた。「ヒバクシャ国際署名」には、その思いを共有する地方自治体の7割以上の首長が署名し、国内でも1,000万人を超える人々が署名に応じている。核兵器禁止条約の制定・発効は、被爆者の命をかけた悲願である。

その願いがついに、平成29年7月「核兵器禁止条約」として国連加盟国の圧倒的多数の賛成で採択された。核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれている。

令和2年9月21日に新たにマルタが批准して、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84か国。批准国は45か国となり、発効に必要な条件（50か国）まで残り5か国となっている。核保有国の妨害があったとしても条約の発効は時間の問題である。

唯一の原爆被爆国である日本の政府が、核兵器禁止条約を否定する態度は許されるものではない。昨年12月のNHKの世論調査でも、66%が「日本も核兵器禁止条約に参加すべき」と答えている。広島・長崎の被爆者の思いや核廃絶を願う国際的な世論に背を向けるのは、やめるべきである。

本市は千葉県内で先駆けて昭和57年8月5日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を議会で可決し、平和を愛する世界の人々とともに恒久平和を実現することを宣言している。

よって、本市議会は政府に対し、一刻も早く、核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。